

# 長浜市立湖北病院増改築等設計業務プロポーザル技術提案書等作成要領

長浜市立湖北病院増改築等設計業務プロポーザル技術提案書等は、同業務の第一次審査に基づき、技術提案書等の提出要請を受けた者のみ作成する。

## 1. 設計業務の概要

別紙、「長浜市立湖北病院増改築等設計業務仕様書」による。

## 2. 技術提案書等の作成及び記載上の留意事項

### (1) 技術提案書等作成上の基本事項

本業務の遂行に当たっては、長浜市立湖北病院ホームページ(<http://www.ikbk.jp>)に掲載している「湖北病院及び湖北やすらぎの里施設整備基本構想・基本計画」並びに「新湖北病院及び新湖北やすらぎの里の部門別機能運用方針」を踏まえ、次に示す課題1から3について、設計上どのような考えで取り組んでいくか具体的な施策を含めて提案を求めるものであり、当該業務の成果品の一部（図面、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。

具体的な設計業務は、契約後に技術提案書等に記載された取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議の上、開始することとする。

### (2) 技術提案書等の作成方法

ア 課題1から課題3については、A3版用紙で計3枚を上限として作成すること。

なお、課題ごとに占めるスペースの割り当ては自由とする。

イ 課題ごとに「課題番号タイトル」を明記すること。

ウ 提案する内容は、原則として基本計画で示している考え方や理念に沿ったものとする。なお、より良い技術提案をするために、本計画書で示している施設計画等の内容の一部を変更することは認める。

エ 提案する内容は、技術面や費用面、維持管理等も検証したうえで実際に採用することを前提に提案すること。

オ 提案価格書の上限額は、「長浜市立湖北病院増改築等設計業務プロポーザル実施要領」に記載する見積上限額とし、これを超えるものが提出された場合は失格とする。

### (3) 記入要領及び注意事項

ア 技術提案書等の課題に対する提案は、(技一様式2)について作成し、本プロポーザル参加企業名、代表者名は一切記入しないこと。

イ 提案価格書は、(技一様式3)について作成し、内訳を含め記載すること。

ウ 用紙の大きさは（技一様式1、3、4）はA4版、（技一様式2）はA3版とする。

エ （技一様式2）には、表現を補完するためのイラスト、イメージ図を使用してもよいが、具体的な設計図、透視図、模型写真等は含めないこと。

オ 日本医療福祉建築協会「医療・福祉施設の設計プロポーザル・ガイドライン」に準ずること。

### 3. 設計業務にかかる技術提案に求める課題

★ 課題1 「**地域における急性期・回復期・慢性期病院の病院機能と人が集う賑わいのある整備エリアの構想について**」

～地域に相応しく、合理的で使いやすくプライバシーに配慮した建築計画、人が集い賑わいを生む整備エリアデザイン、その整備エリアにおける病院・介護老人保健施設の役割、その他自由な提案～

注) 整備エリアは、本計画の病院及び介護老人保健施設のほか、医療・介護等相談支援センター、居宅介護支援事業所、調剤薬局、コンビニ、地元企業店舗などを誘致する予定であり、人が集う賑わいのある整備エリアを目指している。

★ 課題2 「**人と環境にやさしい病院・介護老人保健施設のあり方について**」

～治療環境、職場環境、教育環境、周辺環境（自然や街など）に配慮し、木質化などによる居心地の良い空間づくりの提案～

★ 課題3 「**建設費の抑制及び持続可能な施設整備について**」

～近年の建設コスト高騰への対策、省エネルギー、大規模災害・火災など日常災害・救急への対応、ライフサイクルコストの縮減など、また、運用しながらの整備方法の提案～

※1 各課題に対する提案を、A3版用紙（縦横自由）に全て記載し、基本的考え方を簡潔に記述すること。

※2 視覚的表現については、文章を補完するために必要な範囲においてのみ認めるが、具体的な建物の設計又はこれに類するものに基づいた表現をしてはならない。

※3 具体的な設計図、模型（模型写真も含む。）、透視図等（コンピューターグラフィックスによるものを含む。）を使用してはならない。

※4 提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

#### 4. 技術提案書等の提出概要

##### (1) 提出書類

- ア 技術提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（技一様式1）
- イ 設計業務にかかる技術提案（各課題）・・・・・・・・・・・・（技一様式2）
- ウ 提案価格書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（技一様式3）
- エ 技術提案書等受領書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（技一様式4）

##### (2) 提出先（事務局）

〒529 - 0493 滋賀県長浜市木之本町黒田 1221 番

長浜市立湖北病院 施設整備推進室 担当 山根、西川

T E L : 0749 - 82 - 3315（代表）

F A X : 0749 - 82 - 4877

メールアドレス：[seibisuishin@ikbk.jp](mailto:seibisuishin@ikbk.jp)

##### (3) 提出期間

令和6年5月2日（木）から令和6年6月11日（火）までの午前9時から午後5時まで。ただし、6月11日（火）については午後3時までとする。

##### (4) 提出方法

- ア 提出期間内に必ず事務局に持参すること。なお、（技一様式2）については併せてPDFデータをDVDで提出すること。
- イ 提出書類の受領確認のため、受付番号を付した技術提案書等受領書（技一様式4）を交付する。

##### (5) 提出部数

- ア 技術提案書（技一様式1）及び提案価格書（技一様式3）、技術提案書等受領書（技一様式4）は各1部提出とする。
- イ 設計業務にかかる技術提案（技一様式2）（A3用紙、縦横自由）は、左上1箇所をステープラー（ホチキス等）留めでページを付し、12部提出とする。

##### (6) その他

要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

#### 5. 技術提案書等の評価基準

(1) 技術提案書等の評価項目及び判断基準は、以下のとおりである。

評価項目	評価の着目点	
		判断基準
提案力及び技術能力 (評価にあたっては技術提案書の内容、ヒアリングの結果により総合的に判断を行う。)	課題1	課題1について、的確性(与条件との整合性が取れているか等)、独創性、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する。
	課題2	課題2について、同上
	課題3	課題3について、的確性、実現性の同上
技術提案の総合評価	全体の評価、取組意欲、業務の理解度	全体を総合的に判断し、業務推進の優位性、取組意欲、総括担当者の本業務の適性を評価する。

(2) 審査結果はホームページで公表し、書面をもって郵送により通知する。審査結果に関する問合せ、異議申し立ては一切受け付けない。

## 6. ヒアリング

(1) 以下のとおりヒアリングを実施する。

### ア 実施場所

長浜市立湖北病院 別館1階 セミナー室

### イ 実施日時

令和6年6月21日(金)を予定している。(時間は別途通知する。)

### ウ 出席者

説明員は、意匠担当主任技術者1人、その他総括責任者又は担当技術者2人以内の合計3人以内とする。なお、原則として代理者の出席及び指定された者以外の者の出席は認めない。

(2) ヒアリングの実施方法及び留意事項は、対象者に別途通知する。

(3) ヒアリングに出席しない場合は、失格とする。ただし、公共交通機関等の事故等真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに事務局に連絡すること。

## 7. その他

- (1) 技術提案書等の作成、提出及びヒアリングに関する費用の全ては、提出者の負担とする。
- (2) 技術提案書等に虚偽の記載をした場合には、技術提案書等を無効にするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止の措置を行うことがある。
- (3) 本件業務を受注した企業（再委託先も含む。以下同じ）及び本件業務を受注した企業と資金・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は本件業務に関わる工事の入札に参加し又は当該工事を請負うことができない。
- (4) 技術提案書提出後においては、原則として技術提案書に記載された内容の変更は認めない。
- (5) 技術提案書に記載するイラスト、視覚的表現の程度によっては、選定委員会の判断により採点対象にならない場合がある。
- (6) 技術提案書の取り扱い

提出書類は審査に必要な範囲において複製することができるものとし、返却はしない。また、参加者において、提出された書類を雑誌、広報誌、その他一般の閲覧に供する場合は、事務局の承諾を得ること。